

東部知多衛生組合監査委員規程第2号

東部知多衛生組合監査委員の保有する個人情報の保護等に関する規程を次のように定める。

令和5年4月25日

東部知多衛生組合監査委員 古橋 洋一

東部知多衛生組合監査委員の保有する個人情報の保護等に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東部知多衛生組合監査委員の保有する個人情報の保護等に係る個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開示の手続、方法等)

第2条 保有個人情報の開示の手続、方法等は、東部知多衛生組合個人情報の保護に関する法律施行細則(令和5年東部知多衛生組合規則第1号)の例による。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。